

1. ICT 環境整備方針

平成20年に以下の「藤岡市 ICT 環境整備方針」を決定

- 市内全小中学校をイントラ化 ADSL回線から光回線に
- プロバイダーを民間から群馬県総合教育センターに移行
- 群馬県版校務支援標準システム（C4th）の導入・県の方針を受けて出席簿、通知表、指導要録の一元化、連絡、掲示板等
- 校務用コンピュータ（教師1人に1台）の整備（3年計画）
コンピュータ教室PC入れ替え時にコンピュータ室のPC→職員のPC

H20以前) 各学校 → 民間プロバイダ → インターネット

↓ 【数台】

現在) 学校⇒(イントラ)⇒ 市教委 → 群馬県総合教育センター→インターネット
【一人一台】 校務支援サーバー

2. 授業で活用できる ICT 環境整備（実物投影機の配備）について

- 毎日の授業で活用できる ICT 機器の整備を重視
- コンピュータ教室のPC入れ替え時に実物投影機4台を配置
平成20年度は2校（一小、二小）
平成21年度は4校（美土里小、美九里西小、平井小、日野小）
☆ 校内予算にて実物投影機を独自に購入した学校
（小野小、美土里小、美九里東小）

◎ 以上、実物投影機を配備した学校(8/11校)では、実物投影機の効果を実感

3. 学校 ICT 環境整備事業に対する方針

- 政府の緊急経済対策の1つである ICT 環境整備補助事業（政府1/2補助）について藤岡市では以下の方針で申請（H21.5）

- ① 「教育の情報化に関する手引」（文部科学省H21.3）を踏まえ、教員が授業のねらいを示したり、学習課題への興味関心を高めたり、学習内容をわかりやすく説明したりするために、全ての学校に ICT 機器を配備する。
- ② 小学校においては ICT 機器として 実物投影機とデジタルテレビを全教室に配備する。それを授業の中で活用することによって、子ども達にとって分かりやすい授業を行えるようにする。
- ③ 中学校においては ICT 機器として 移動式電子黒板機能付デジタルテレビとパソコンのセットを各階で活用できるように配備する。社会科の資料提示や理科や数学のシュミレーション等の提示や活用によって分かりやすい授業が可能となる。

4. 学校 ICT 環境整備事業の内容の変更（H21.8）

- 各小中学校の先生方の要望を聞いたりテレビ視聴調査を行ったりするなかで、以下のように学年に応じた機器に変更した。

小学校（11校）

- ① 1～6年生と特別支援学級の全クラスに実物投影機を配備
- ② 1、2年生と特別支援学級の全クラスにデジタルテレビ（50インチ）を配備
 - 実物投影機とデジタルテレビのセットで活用、NHK教育テレビが視聴可。
- ③ 3、4年生の全クラスにプロジェクタ、マグネットスクリーンを配備。
 - 実物投影機+プロジェクタ、のセットで活用する。
- ④ 5、6年生の全クラスにプロジェクタ、簡易型電子黒板ユニットを配備。
 - 実物投影機+プロジェクタ+簡易型電子黒板ユニットのセットで活用
→英語ノートデジタル版、フラッシュ型教材の活用。

中学校（5校）

各中学校に移動式のプラズマ電子情報ボードとPCを配備
(西中学校は文部科学省指定「電子黒板を活用した調査研究」により全教室に設置)

5. 配備状況

- 平成22年3月末までに以下の機器が配備される 予算見積は別紙参照
小学校・・実物投影機、プロジェクタ、スクリーン、簡易型電子黒板ユニット等
中学校・・電子黒板、実物投影機、プロジェクタ、スクリーン等
(西中学校は全学級に実物投影機と電子黒板)
- 平成22年4月末までに小学校に50インチデジタルテレビが配備される

6. 実物投影機の活用について

- 平成22年4月から一斉に活用が始まる 各学校にて業者から簡単な使い方の説明
- 平成22年5月12日学校経営講演会(講師 堀田龍也先生)の実施
主任研修会と兼ねる
対象：校長、教頭、教務主任、研修主任、学年主任 120名が参加
- 平成22年8月18日 ICT活用研修会の実施

7. 活用状況調査結果について

別紙

8. フラッシュ型教材の導入

9. 道徳教材として「事例で学ぶNetモラル」の導入 【文部科学省道徳教育推進事業】 市内全ての小中学校で9年間を見通した情報モラルの指導を行う

10. 市教委webページ、市内全小・中学校の学校webページについて

- * 市教委より情報発信 研究成果物等
- * CMSにより簡単にwebページが作成できる⇒各学校から情報発信

11. 学校連絡メールによる保護者へのメール配信について

- * 保護者の95%ほどが加入

12. その他

藤岡市ICT環境整備事業(小学校)

1・2年生・特別支援全学級に実物投影機+50インチデジタルテレビ



3・4年生全学級に実物投影機+プロジェクタ



5・6年生全学級に実物投影機+プロジェクタ+簡易電子黒板ユニット



簡易電子黒板ユニット

○ノート型コンピュータにソフトをインストール

*専用デジタルペンから信号をノートパソコンに送る

*スクリーン画面でパソコンの操作が可能になる。

→フラッシュ型教材、英語ノートデジタル版を簡単に使うことができるようになる。

夏休み中に、研修会を実施